

### ③地域包括支援センターの創設

在宅介護支援センターの機能を強化し、地域包括支援センターが創設されます。このことにより、在宅介護支援センターは廃止されます。

#### ■センターの役割

- (1) 地域の高齢者の状態を把握し、介護予防を推進します。
- (2) 高齢者や家族の総合的な相談を受け付け支援します。
- (3) 高齢者の虐待防止と権利擁護のための活動を支援します。
- (4) より良い介護のためにケアマネージャーを支援します。

#### ■センターの職員

介護・福祉・保健の専門職がチームとなって、地域で暮らす高齢者を支援します。具体的には、主任ケアマネージャー、社会福祉士と保健師などがセンターの職員となります。

#### ■設置箇所

面積や人口の分布に応じて市内5箇所に分け、センターを設置します。地域で暮らせる皆さんの安心を支える「総合的サービス拠点」を目指していきます。



#### ○地域包括支援センターの設置場所

名称	迫地域 包括支援センター	中田・石越地域 包括支援センター	東和・登米地域 包括支援センター	米山・南方地域 包括支援センター	津山・豊里地域 包括支援センター
設置場所	恵泉会事務所内 ☎0220 (22) 1152	中田保健福祉会館内 ☎0220 (34) 7611 【石越分室】 石越総合支所内 ☎0228 (34) 4151	東和総合支所内 ☎0220 (53) 4811 【登米分室】 旧在宅介護支援センター ☎0220 (52) 4525	米山総合保健福祉センター内 ☎0220 (55) 1065 【南方分室】 南方庁舎内 ☎0220 (58) 4311	津山デイサービスセンター内 ☎0225 (68) 2263 【豊里分室】 豊里総合支所内 ☎0225 (76) 4811

### ④問い合わせ

市民生活部介護保険課 ☎ 0220 (58) 2117

**■子育て用品支給事業**  
市内に住所のある人で、満1歳未満の乳児と同居し、生計を維持する人に子育て用品支給券を交付します。

**【交付額】**乳児1人につき、月3,000円の支給券。

**【交付枚数】**出生した月の翌月から満1歳の誕生日の属する月か、当該年度末のいずれか早い月分まで。

※申請日によっては開始月が遅れる場合があります。

**【購入できる商品】**

- ①紙おむつ
- ②パンツ型紙おむつ
- ③清拭剤
- ④粉ミルク

**【利用方法】**市内の指定業者で対象商品を購入する場合、商品券として利用できます。

**■家族介護用品支給事業**  
これまで行ってきた介護用品支給事業を見直し、所得に応じて支給区分を3つに分けました。

- ①市民税非課税世帯で要介護度4または5の場合  
月額 8,000円  
(従来どおり)
- ②右記を除く非課税世帯  
月額 5,000円  
(従来どおり)
- ③市民税課税世帯  
月額 2,000円  
(昨年度は5,000円)

いずれの事業も申請の受け付けは、各総合支所市民福祉課福祉係窓口で行います。

**【問い合わせ】**  
福祉事務所社会福祉課  
☎ 0220 (58) 5551

## 福祉事務所からのお知らせ

# 子育て用品の支給を始めました

福祉事務所では、子育て支援の環境として4月から子育て用品の支給を開始します。また、これまで行ってきた家族介護用品の支給額を一部見直しました。

# 4月から介護保険制度が変わります

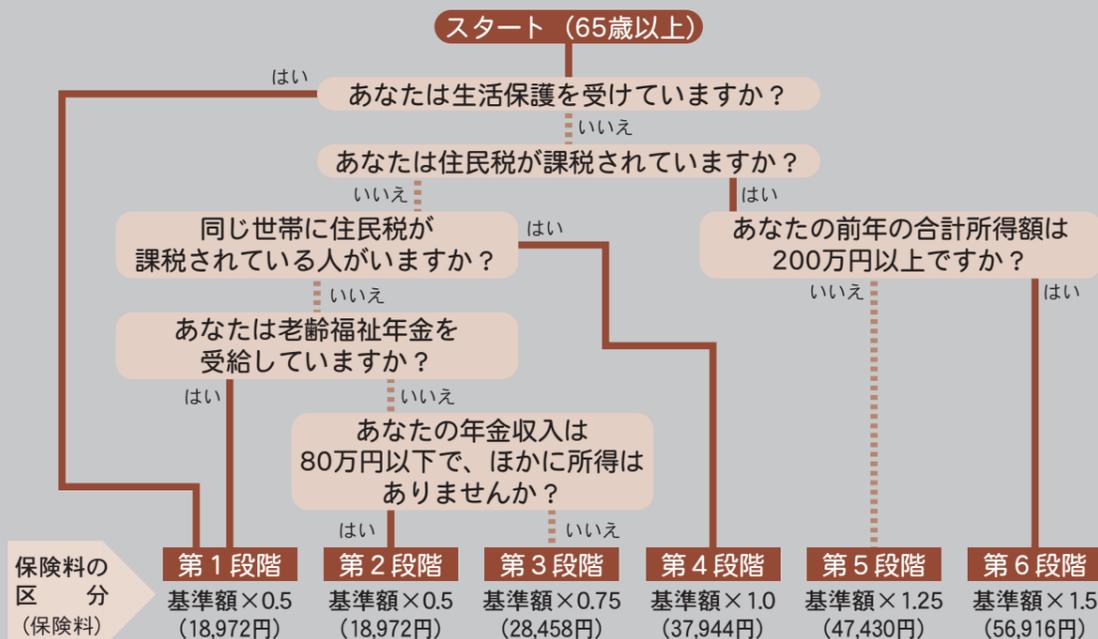
平成12年4月に始まった介護保険制度は、5年ごとに行われる制度の見直しにより、平成18年4月から新しい枠組みでスタートします。今回の見直しは、「介護予防」を重視したものとなっています。主な変更点は次のとおりです。

### ①保険料の見直し

65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料は3年ごとに見直されます。今回、平成18年度から3年間の介護サービス費用見込みをもとに、新たな保険料が定められました。

#### ■あなたの保険料は？

基準額をもとに所得の低い人には、過度の負担にならないように所得に応じて保険料が決められています。



※保険料を負担すると生活保護が必要となる場合には、保護を必要としなくなる段階の保険料を納めます。  
※高齢福祉年金とは、明治44年4月1日以前に生まれた人などに支給される年金です。

### ②要介護認定の見直し

現在6段階の認定区分が7段階になります。これまで「要支援」で介護認定を受けていた人は、新制度では「要支援1」に、「要介護1」に該当していた人は、心身の状態によって「要支援2」「要介護1」に分かれます。

新予防給付とは、「要支援1」「要支援2」の人に介護予防サービスを提供するものです。また、新制度では要支援や要介護になるおそれのある人に対し、介護予防サービスを受けられる地域支援事業が新たに組み込まれました。

